

第2章 結果分析と考察

1 学校における連携・協働の現状

(1) 連携・協働の対象

○学校では、地域の多様な主体との連携・協働事例があるが、市町村の社会教育行政との取組事例は少ない

学校と市町村や地域が連携・協働して取り組む事業の有無の割合を図1に示す。学校では、取組や活動があると回答した割合が96ポイントとなり、ほとんどの学校で何らかの取組を行っている。

これに対して市町村主管課では48ポイントにとどまっており、学校の連携・協働の取組率の2分の1であった。

学校の連携・協働の対象を図2に示す。市町村長部局・機関、市町村教育委員会・社会教育部署・機関、県関係部局・機関、国関係機関を「行政・関連機関」としてくると、全体の4割を占めている。行政・関連機関の中では、市町村長部局・機関との取組件数が相対的に多く、例えば健康福祉部、選挙管理委員会、防災課、広域行政組合（消防）などがあげられた。

図2の「学校・幼保園」は、公立・私立の区別なく、小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育園を含めている。

行政・関連機関と学校・幼保園を除く他の対象を「民間」としてくると、全体の約5割を民間が占めている。この中では「地域団体・民間団体」が最も多く、内訳は、町内自治会、社会福祉協議会、商工会議所、観光協会、同業種協会等の民間の組織・団体、伝統芸能保存団体、地域活動を行うNPO、各種文化・スポーツ団体等、多岐に渡っている。

市町村教育委員会・社会教育関連部署・関連機関に注目してみると、全体の5ポイントで、行政・関連機関の中では8分の1程度の割合にしかすぎない。学校では、地域の多様な主体を対象として連携・協働した取組を行っている中で、社会教育主管課を含め教育委員会や関係機関を対象とする取組は少ないのが現状である。

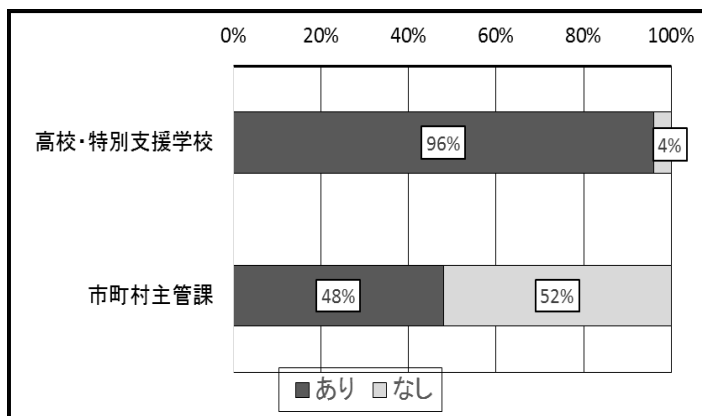


図1 学校と市町村や地域が連携・協働して取り組む事業

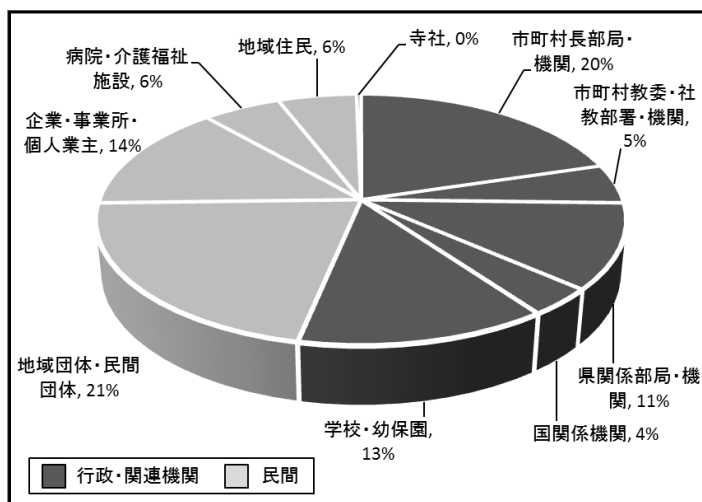


図2 学校の連携・協働の対象

(2) 連携・協働の取組状況

- 学校では、市町村や地域との連携・協働に積極的な意向をもち、教育活動に位置付けた取組を行っている
- 学校と社会教育との連携・協働は一層重視され、工夫を求められているが、市町村社会教育行政と学校との連携・協働は進んでいない

次に、連携・協働の取組状況（図3）について学校と市町村主管課を比較してみると、「①学校と市町村・地域が目標を共有した取組がある」「②経営目標・計画・重点等に位置付けている」「③積極的に学習や活動の成果を還元している（学校）／学校に積極的な働きかけをしている（市町村主管課）」の4項目で学校の割合が高い。

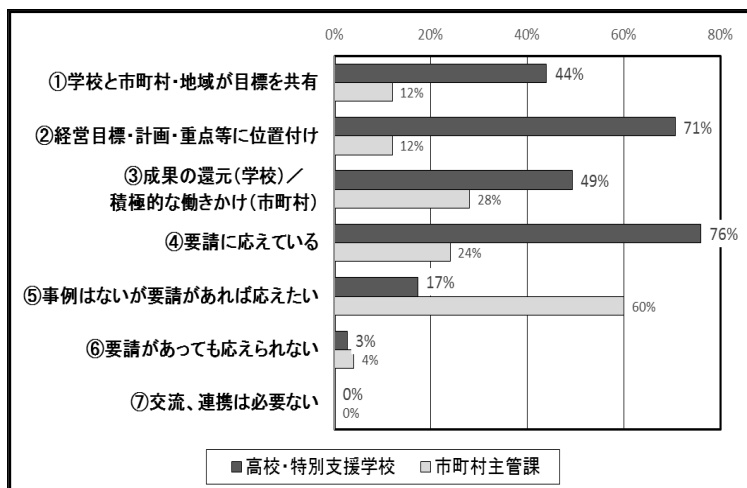


図3 連携・協働の取組状況

特に、④の「市町村や地域からの要請に答えている」が76ポイント、②の「教育目標や経営の重点に位置付けている」が71ポイントで相対的に高い割合を示しており、学校では、市町村や地域との連携・協働に積極的な意向をもっている。

一方、市町村主管課では、上記項目①②③④において取組の割合が低く、学校との積極的な連携・協働はあまり進んでいない状況がここでも確認できる。ただし、「⑤事例はないが要請があれば応えたい」で60ポイント、「⑥要請があっても応えられない」は4ポイントという結果から、ほとんどの市町村主管課で学校との連携・協働に取り組む意向はあると言える。

このように、学校では、市町村や地域との連携・協働を経営目標や重点に位置付けて重視している割合が高い。

そこで、経営目標や重点が具現化するものとして、教育課程及び教育の一環として行われる活動（部活動等）での連携・協働の取組を分類し、実施率を求めた（図4）。

「②キャリア教育」を筆頭に「⑥防災教育」「⑧教科指導」「⑬課外活動（部活動等）」「⑭学校行事」は5割を超え、相対的に高い割合で実施されている。

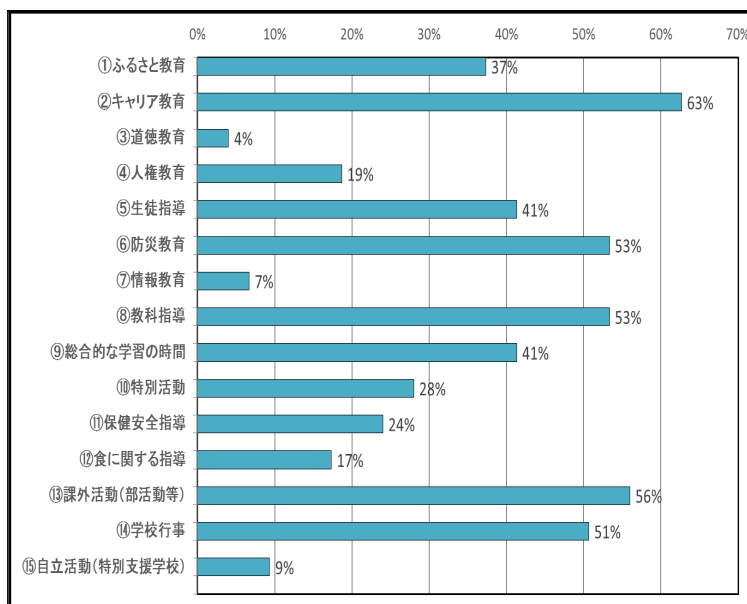


図4 市町村や地域と連携・協働して進めている取組や活動の実施率（学校調査）

実施率の高い項目を、連携・協働の対象ごとに見ていくと、キャリア教育（図５）では「企業・事業所・個人業主」が最も高く４０ポイント、「市町村関係部局・機関」が１４ポイント、以下は「県関係部局・機関」「国関係機関」「地域団体・民間団体」「学校」が１０ポイント程度となっている。

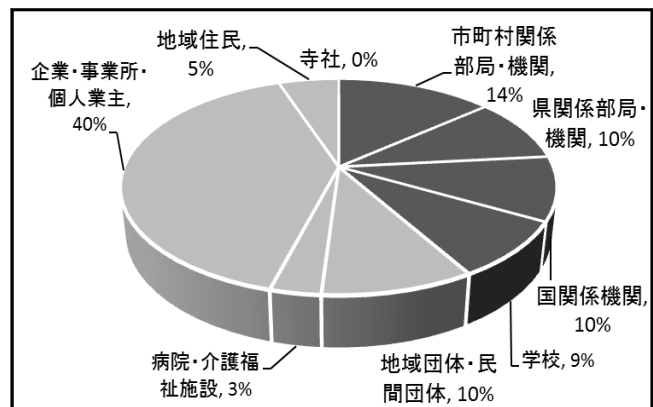


図５ キャリア教育における連携・協働の対象（学校調査）

実際に行われている取組では、インターンシップ、進学・就職関連のセミナー、体験・ボランティア活動などが見られた。中でも、インターンシップなど職業体験的な取組が多かった。これは個別の民間企業や事業所に加え、市町村や県の機関、近隣地域の産業団体や業種組合等を対象にしており、交渉窓口を行政機関、地域の民間組織・団体等に求めているケースが多く見られた。

同様に防災教育（図６）では、「市町村関係部局・機関」で５１ポイントを占め、以下「県関係部局・機関」が１５ポイント「地域団体・民間団体」「学校」が１０ポイント程度となっている。

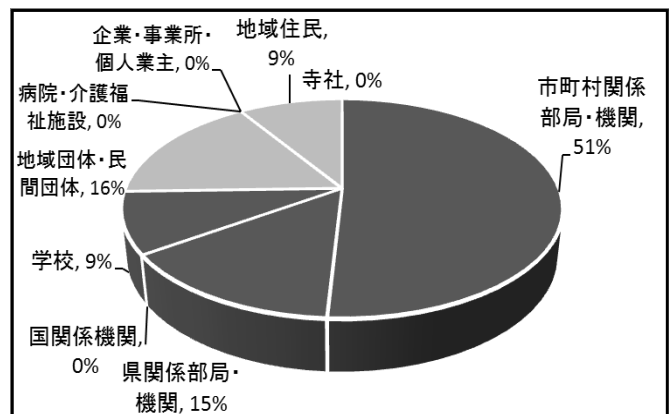


図６ 防災教育における連携・協働の対象（学校調査）

実際の取組を見ていくと、消防機関や警察機関等との防災・防犯訓練がほとんどであった。学校調査の記述では、一般的な避難訓練が中心となっており連携・協働というよりは、関係機関への要請で成立していると思われる取組が多かった。

教科指導（図７）では、「市町村関係部局・機関」が２７ポイント、以下「学校」が２４ポイント「地域団体・民間団体」が１７ポイントと続く。

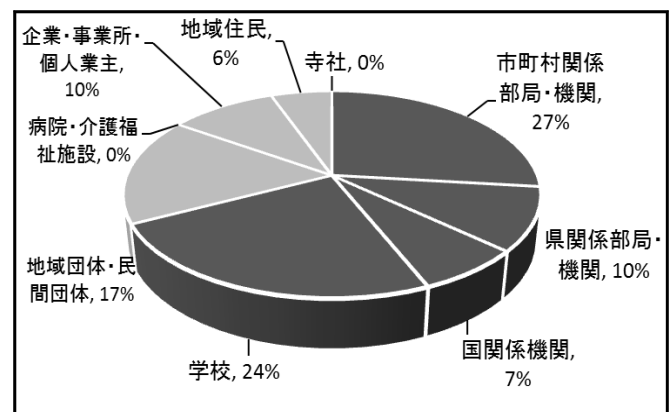


図７ 教科指導における連携・協働の対象（学校調査）

家庭における保育実習、公民における租税教室や主権者教育、保体における救急救命、農業・工業・商業における作業体験、商品開発と販売、地域との交流事業などの事例が顕著に見られた。特別支援学校においては、職業や作業学習での事例が見られた。

学校調査における「連携・協働が必要と考える教科」を見ると図８のようになった。地歴・公民、家庭において、連携・協働を求める学校数が多い。地歴・公民においては、租税教室、主権者教育等に関わるニーズと推測できるが、公立・私立や学科による偏り

は見られなかった。家庭においても保育実習や食育によるニーズなどによるものと推測できるが、こちらは学科による偏りがみられた。同様に、農業・商業・工業・福祉において学科による偏りが顕著である。

教科での連携・協働のニーズは、学校の履修教科や学科の特色によって各校で異なると言って良い。

課外活動では（図9）、市町村関係部局・機関が35ポイント、地域団体・民間団体で16ポイントとなっている。主に学校所在地や近隣の地域で行われるイベントへの参加、発表、出品、清掃や美化等のボランティア活動、福祉介護施設での公演や慰問など、部活動や生徒有志での参加が顕著である。

このように学校では市町村や地域との連携・協働に積極的な意向をもち、教育活動に位置付けた取組を行っている。学校の教育活動で地域との連携・協働を取り入れる背景には、現行の学習指導要領により、ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実、産業現場等における実習などが明記されていることがあげられる。また、県が重視するふるさと教育やキャリア教育の推進のため、地域や関係機関と連携・協働した活動が重視されていることも考えられる。

このように、近年は特に、地域や多様な主体との連携・協働は、学校教育充実のための命題となっている。地域連携や地域貢献が開校以来の教育目標であったり、長年にわたって地域の教育資源とともに教育を進めてきた学校もある。

その一方で、社会教育にとっても多様な主体との連携・協働は、従来からその必要性が指摘されながらも進展できていない命題と言える。特に、学校（小・中学校を含む）との連携・協働は、社会教育法の一部改正による地域学校協働活動等や、新学習指導要領による「社会に開かれた教育課程」の構想によって、今まで以上にその推進と実現が求められ、学校を核とした地域づくりの目玉として位置付けられている。

以上のような学校と社会教育を取り巻く背景から、小・中学校を含めた学校と社会教育との連携・協働はより一層重視され、実情に応じて工夫が求められている。前述のように、市町村社会教育行政と学校との連携・協働が進んでいない状況は、本県の課題として認識するべきであろう。

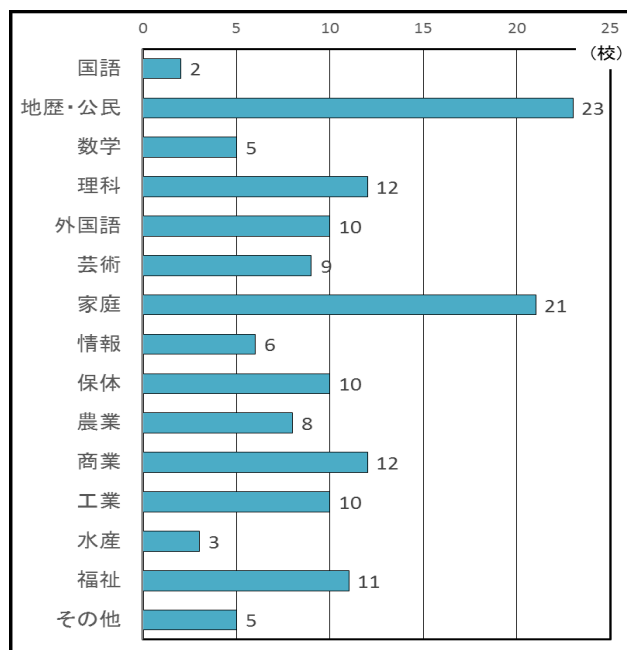


図8 連携・協働が必要と考える教科（学校調査）

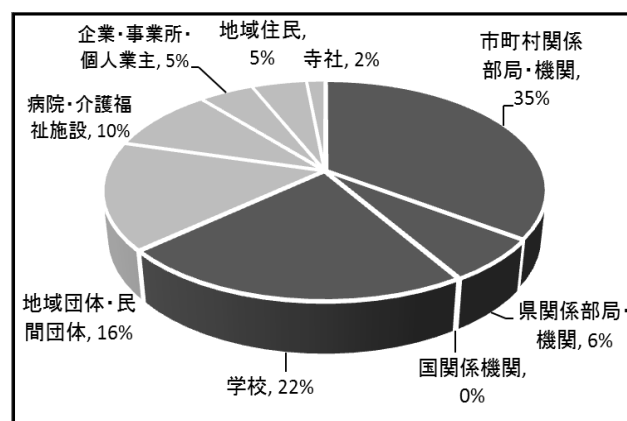


図9 課外活動における連携・協働の対象（学校調査）

(3) 連携・協働における成果と課題

- 生徒の変容や能力の向上、教育的効果が見られる
- 取組が連携先の要請に応える一方向の関係にとどまっている
- 学校と連携主体とのニーズの整合、目的の共有を図るすり合わせが必要である

学校の取組における成果を、分類して図10に示す。回答には、「学校外の他者と関わることは、生徒が自らの在り方や社会における役割を自覚する契機となっている」「生徒自身が地域の住人と交わり、歴史や文化などに触れることは、より地域を知り、郷土を愛することにつながる」「地域に対する当事者意識が高まり、地元での就労や進学について考える契機となる」などがあつた。

生徒の変容や能力の向上、教育的効果に触れた内容が多く、成果をあげていた学校は95ポイントあつた。

一方、課題の分類を図11に示す。最も割合が高かつたのは、「①日程の調整」に関するもので、これらの中には、「学校行事や学習計画との兼ね合いで要請に応えにくい」「各種年間計画が決定し、年度途中に要請が来ても参加者を増やせない」などの回答が見られた。次に「②事業や取組の趣旨、条件等の共有」「③教育課程上の位置付け・時数の確保」が同率となっており、回答には、「学校の方針と活動の趣旨が合致しないと連携体制がとりにくい」「学校の教育活動に位置付けにくい要請がある」「移動時間等目に見えない時間のロスがある」などがあげられている。中には、「教育活動の一環というよりも、無償の人材提供の場として利用していると思えるような企画を持ち込まれる」という痛切な指摘も見られた。

また「④予算・輸送手段等の保証・支援」では、「活動の依頼はあるものの、必要経費の支援が無い」「生徒の輸送についての配慮が足りない」などがあげられた。「⑥生徒・教師の負担」については、「生徒の生活時間の圧迫や部活動との兼ね合い」「同じ部活担当に偏った依頼」などがあげられた。

これらは、地域からの要請に応えるための課題や、要請への意義、疑問等という点で共通しており、連携を働きかける地域や行政が大いに配慮し、学校側と目的や条件をすり合わせていく必要があることを示している。

「⑤活動の認知、維持、拡大」については、「取組の成果を認識しつつも、地域への認知に至らない」「生徒数の減少等の理由で活動の維持が困難になっている」「取組や

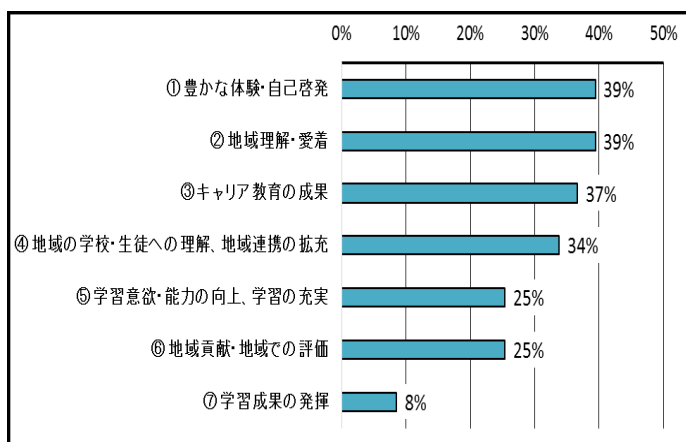


図10 市町村や地域との連携・協働による成果（学校調査）

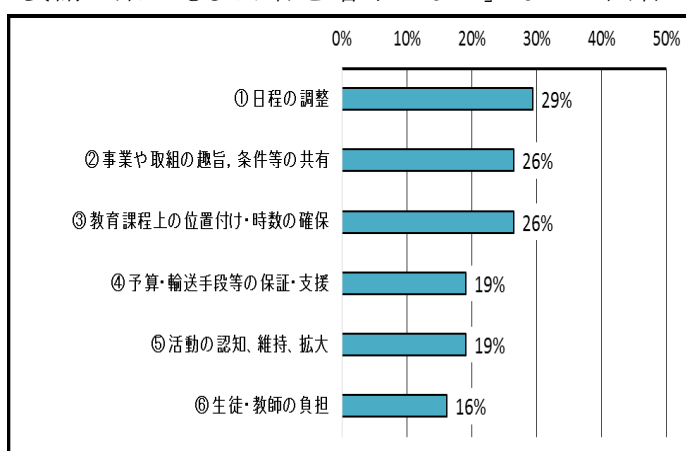


図11 市町村や地域との連携・協働による課題（学校調査）

成果の波及をねらったときの今後の構想」などの回答が見られた。他の課題が外部的要因だとすれば、これらの課題は、学校の内部的要因による課題と言える。

これらの評価は、生徒や学校側から見た成果と課題であり、連携・協働に当たっては市町村や地域からの視点でも検討する必要があるが、取組が双方の要請に応える関係にとどまっているとすれば連携・協働の望ましい姿とは言えない。双方のニーズの整合、目的の共有を図った取組を進め、成果も共有できることが目指すべき連携・協働の在り方である。連携・協働についてこのような課題意識を学校と市町村・地域双方でもち、すり合わせを進めていかなければならない。

2 学校の学習や指導における連携・協働の必要性

○ふるさと教育、キャリア教育、総合的な学習の時間は、双方のニーズが高く、目的も共有しやすい

○学校教育との連携・協働の取組は、社会教育充実の視点でも有効である

学校の教育活動における連携・協働の可能性について考えるため、学校と市町村主管課双方に同じ内容のアンケート調査を行った。

「学習や指導における連携・協働の必要性」に対しての学校の回答は、「ふるさと教育」「キャリア教育」「防災教育」ではほぼ10割、「生徒指導」「総合的な学習の時間」「課外活動」「学校行事」でも9割前後と全般的に高い割合を示している（P79参照）。

市町村主管課の回答では、「ふるさと教育」「キャリア教育」「総合的な学習の時間」で8割を超え高いものの「生徒指導」は5割未満と低い傾向が見られた（P78参照）。

このように、市町村主管課と学校の意向を個別に見ると、連携・協働で取り組むことが必要ととらえる内容の違いが見られた。そこで、市町村主管課と学校がとらえる連携・協働で取り組む内容の必要性について同時に把握するため数値化と視覚化を試みた。

「大いに必要」「必要」「あまり必要ではない」「必要ではない」の回答を3点・2点・1点・0点として、それぞれの内容の必要性の度合いを表す点数として算出し、その点数の平均値を学校と市町村主管課それぞれが取り組もうとする内容の必要性の度合いとした（表1）。

学習や指導における連携・協働の必要性	学校（X）	市町村（Y）
①ふるさと教育	2.5	2.4
②キャリア教育	2.6	2.1
③道德教育	1.8	1.6
④人権教育	1.8	1.6
⑤生徒指導	2.3	1.3
⑥防災教育	2.5	1.7
⑦情報教育	1.7	1.5
⑧教科指導	2.0	1.2
⑨総合的な学習の時間	2.3	2.0
⑩特別活動	2.1	1.8
⑪保健安全指導	2.0	1.4
⑫食に関する指導	1.8	1.7
⑬課外活動（部活動）	2.1	1.6
⑭学校行事	2.2	1.7
⑮自立活動（特別支援学校）	2.1	1.7

表1 学校の学習や指導における連携・協働の必要性の度合い

図12は、学校の学習や指導における各項目について、学校が考える必要性の度合いをX、市町村主管課が考える必要性の度合いをYとしてその分布を表したものである。X軸Y軸とともに2.0より大きい領域は必要性の度合いが高い領域、2.0よりも低い領域は必要性の度合いが低い領域である。したがって例えば、図の第1象限にある項目は、学校でも市町村主管課でも必要性の度合いが高い領域ということである。第2象限は、市町村主管課の必要性の度合いが高く学校の必要性の度合いが低い領域、第3象限は、ともに必要性の度合いが低い領域、第4象限は、学校の必要性の度合いは高く、

市町村主管課の積極性の度合いが低い領域である。

項目の中で学校と主管課の必要性の度合いがともに高い第1象限にあるのが「①ふるさと教育」「②キャリア教育」「⑨総合的な学習の時間」である。

県では、「ふるさと教育」を学校教育共通実践課題に位置付けるとともに、これを基盤としたキャリア教育の充実も重要課題としている。学校では、インターンシップや職場体験、地域活性化に関わる活動等を充実させ、生徒の能力の向上や発達を支援するために地域の様々な主体との連携・協働を模索していることから、これらの学習でのニーズは高いと考えられる。

一方、市町村主管課にとっては、これらの学習で学校や高校生が地

域の教育資源を活用することにより、地域住民にとっても学ぶ機会が提供され、地域活性化や地域の教育力向上につなげていくことを期待できる。これらの項目は、双方ともにニーズが高く、目的も共有しやすいことから、アプローチがしやすい分野と言える。

第4象限に8項目が含まれる。現行の高等学校学習指導要領では、第1章総則第5款の5（14）において、教育課程の実施に当たって配慮すべき事項として「家庭や地域社会との連携を深め、学校相互の連携や交流の機会を設けること」と提示している。

学校では、教育課程の各教科や領域等の推進において地域と連携することは、努力事項であると同時に、教育効果を上げるためにも有効な手立てととらえている。防災教育、生徒指導などは、学校単独で行うよりも、地域や関係機関との連携と協力があることで成果をあげることができる。そのため、学校の連携・協働に対するニーズは高い。この内容について、例えば、取材校である横手高等学校定時制課程では、「地域住民と連携した避難所開設・運営訓練」に取り組んでいる（P58参照）。防災訓練の目的を、学校、行政、地域・地域住民等と共有し取り組む事例である。学校の教育課程の充実が、地域の社会教育の充実に寄与している事例として注目できる。

他の項目についても学校の意向は高いことから、社会教育充実の視点で学校の教育を活用し、ともに地域を創り上げていく試みに期待したい。もちろん、社会教育がこれら全ての内容について網羅できるものではない。行政内の他部局との分担やすみ分け、民間との連携で対応できる場合もある。

社会教育行政には、中期社会教育計画の実現の手段として学校との連携・協働を位置付けたり、学校との連携・協働の体制やネットワークづくりを進めたりなど、地域と学校の実状をもとに分野を精選・精査してのアプローチが求められる。少なくとも、行政内や地域の教育資源を把握し、学校に情報を提供できる体制や仕組みは整えておく必要がある。学校・家庭・地域を「社会教育」で結ぶ観点からも、積極的に取り組みたいものである。

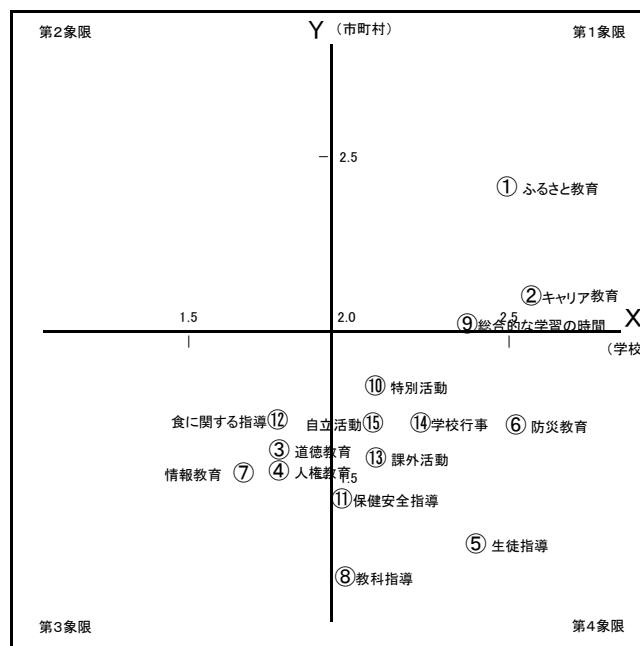


図12 学校の学習や指導における連携・協働の必要性の度合い

3 社会教育において連携・協働で進めたい取組やテーマの必要性

○学校は、社会教育的な取組やテーマに必要感をもっている

○高校生が校外で学ぶ機会を増やし、地域活性化につなげる取組が期待される

社会教育において連携・協働で進めたい取組やテーマについても、「大いに必要」を3点、「必要」を2点、「あまり必要ではない」を1点、「必要ではない」を0点として必要性の度合いを点数化し平均値を求めると、下の表2と図13のような結果となった。

社会教育において連携・協働で進めたい取組やテーマ	学校（X）	市町村（Y）
①生徒と乳幼児の交流	2.0	1.8
②生徒と小・中学生の交流や学習	2.2	2.2
③生徒と他校生徒の交流や学習	2.0	1.8
④生徒と大学生・若者の交流や学習	2.0	2.0
⑤生徒と成人及び高齢者の交流や学習	2.2	2.0
⑥生徒のボランティア活動、体験活動	2.6	2.3
⑦生徒の職業体験、キャリア教育	2.7	2.1
⑧生徒の地域イベントや行事への参加	2.3	2.4
⑨地域の防災・防犯への参画	2.2	1.9
⑩地域づくりや地域課題解決の取組への参画	2.2	2.3
⑪地域の伝統文化の継承への参画	2.3	2.2
⑫生徒への主権者教育、政治教育	2.0	1.5

表2 社会教育において連携・協働で進めたい取組やテーマの必要性の度合い

全項目で学校の平均値が2.0以上となり、社会教育的な取組やテーマにも必要感をもっていることがうかがわれる。さらに、学校、市町村主管課双方で必要性の度合いが高い第1象限には8項目が位置していることから、これらの取組やテーマでの連携・協働は、実現する可能性が高い。

特に「⑥生徒のボランティア活動、体験活動」「⑧生徒の地域イベントや行事への参加」は、従来から地域との連携で取り組まれてきた分野であり、双方のニーズが高い。ただし、学校が求めているのは、「生徒の体験の充実」であり、そこには、教育的なねらいがあつてのことである。社会教育行政は、その理解に立った支援や協働を構想したい。前述した、「市町村や地域と連携・協働するときの課題」（P9参照）に対するすり合わせも必須である。

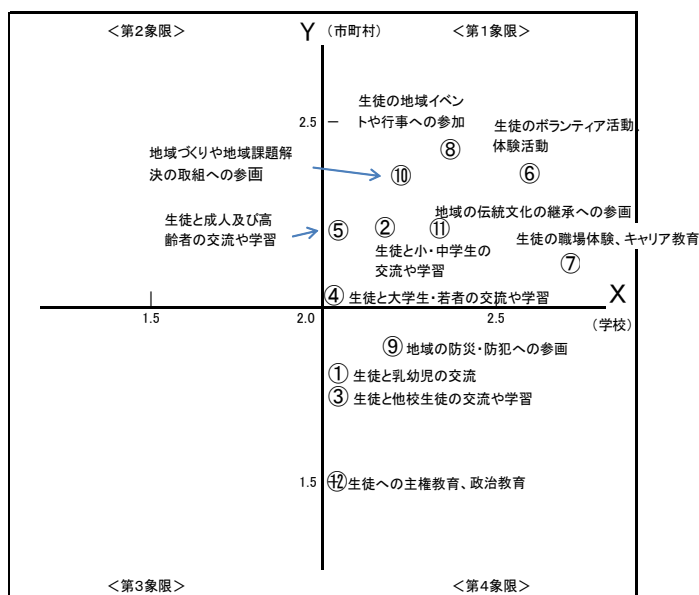


図13 社会教育において連携・協働で進めたい取組やテーマの必要性の度合い

さらに、「⑩地域づくりや地域課題解決の取組への参画」も双方高い数値を示していることから、学校と社会教育がともに地域づくりを進めていく素地は十分あると言える。

第4象限には、残りの4項目が位置する。「⑨地域の防災・防犯への参画」は、境界線に近く、学校と市町村主管課との意識の違いは比較的少ない。防災や防犯については、先述したように、学校の避難訓練や防犯教室での事例は多く見られる。そんな中、地域の防災拠点としての役割を意識した避難所開設・運営訓練、福祉施設合同避難訓練、地域合同避難訓練、災害復旧ボランティアなどの取組が見られた。防災教育及び危機管理の視点を学校の中だけでなく、地域や地域住民との関わり方まで広げており注目できる。

災害時には、公民館をはじめ、社会教育関連施設が避難所となるケースもあるため、地域住民の防災教育の観点から学校との連携・協働は考えたいテーマである。

「①生徒と乳幼児の交流」は、家庭科の保育実習、福祉等の履修科目との関連で重視している学校もある。「③生徒と他校生徒の交流や学習」は、学習指導要領で教育課程の実施に当たっての配慮事項として取り上げられている。これらは、社会教育の視点では、例えば学校・家庭・地域連携の推進等において、高校生の人材としての育成や活用とからめながらの事業構想も可能である。

また、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室等のネットワークを生かすことで、小・中学生の学習を支援したり、事業の充実につなげたりすることも期待できる。県内では、社会教育主管課がボランティア活動や小・中学生との交流事業を主催し、高校生の参加で成果を上げている事例もあることから、参考にしたい。

「⑫生徒への主権者教育、政治教育」は、地歴・公民の分野での取組がいくつか見られたが、取組数は少なかった。選挙権年齢を満18歳以上に引き下げる公職選挙法改正法が成立し、若い世代の政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育む教育の必要性は高まっている。平成28年12月の中央教育審議会答申（答申197号）では、高校の履修科目として新たに「公共」を設け、自立した主体として国家・社会の形成に参画する力を育成することとなった。これらの動きを受け、主権者教育、政治教育は、今後学校において本格的に実践化され、さらに重視されていくと推測できる。

社会教育との関連では、平成29年3月の総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」において、子どもから大人までの発達段階に応じた取組の必要性について指摘している。具体的には、子ども段階での親子で学べる機会、小・中学生段階での地域課題への取組、大人の政治意識の向上を図るための主権者教育の必要性などについて求めている。主権者教育や政治教育は、社会教育としても今後一層重視されるべきテーマと言える。

社会教育行政としては、このような学校側の意向や社会的な背景をしっかりと理解しておきたい。その上で、学校や生徒との連携・協働を進める基盤や社会教育行政として施策を推進できる体制を段階的に、体系的に整えていきたいところである。

地域の学習や活動の情報を集約・提供したり、高校生の受け皿として社会教育が様々なプラットフォームをもったりするなど、高校生が校外で学ぶ機会を増やし地域活性化につなげる取組を充実させていくことに大いに期待したい。

4 教師や生徒の派遣に対する期待

- 学校の教育活動への効果と地域活性化への効果について双方の期待の度合いが高い
○行政・地域・学校が連携・協働した取組で、学校の価値を高め、地域をつくる循環を目指すことができる

教師や生徒の派遣に対する効果について、「大いに期待する」を3点、「期待する」を2点、「あまり期待しない」を1点、「全く期待しない」を0点として期待の度合いを点数化し平均値を求めると、下の表と図14のような結果となった。

教師や生徒の派遣に対する期待	学校（X）	市町村（Y）
①生徒の授業や活動の一部としての実施	2.1	2.0
②生徒や教職員のスキルアップや能力の向上	2.3	2.0
③地域からの入学志望者の増加	2.2	1.6
④生徒の地域での進学や就職、居住	2.3	2.0
⑤生徒と地域住民との交流や地域理解の進展	2.5	2.3
⑥地域の交流人口増やにぎわいに寄与	1.9	2.1
⑦生徒の地域人材としての活動や活躍	2.3	2.2
⑧生徒の地域活性化や地域課題解決への参画	2.2	2.4
⑨教育資源の地域への還元	2.2	2.1
⑩身近な学校として認知	2.7	2.2
⑪地域連携や地域貢献が学校の特色として認知	2.5	2.1

表3 教師や生徒の派遣に対する期待の度合い

市町村主管課、学校ともに期待の度合いが高い第1象限に、ほとんどの項目が入る。生徒や学校の教育活動への効果と地域活性化への効果について双方の期待の度合いが高く、目的として共有できるものである。特に、昨年度の大学の調査では、第4象限に入っていた「①生徒の授業や活動の一部としての実施」「②生徒や教員のスキルアップ」で市町村主管課の平均値が高くなり、注目される。

市町村主管課の期待の度合いが高く学校の期待の度合いが低い第2象限には「⑥地域の交流人口増やにぎわいに寄与」が入るが、中心に近くずれは小さい。

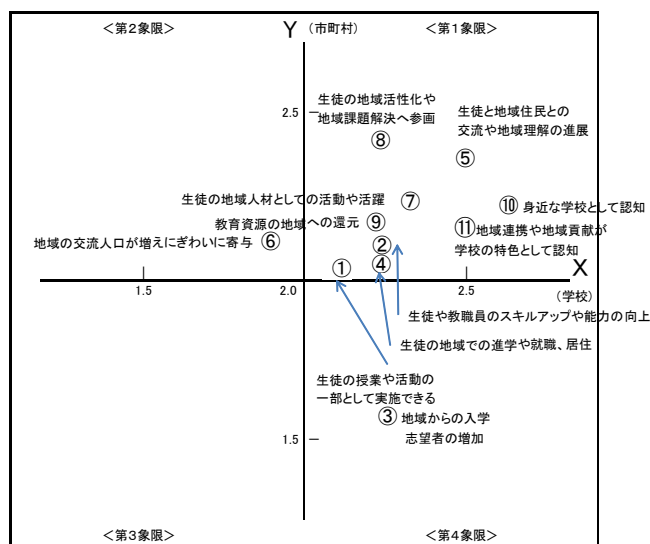


図14 教師や生徒の派遣に対する期待の度合い

市町村主管課の期待の度合いが低く、学校の期待の度合いが高い第4象限では「③地域からの入学志望者の増加」が入り期待の度合いに違いが確認できるが、この点は、これからの市町村社会教育行政が学校との連携・協働を考える上で、非常に重要なテーマであるにとらえたい。

近年の児童生徒数の減少に伴い学校の定員が減少し、学校規模が縮小している。入試の状況を見ると、入試倍率が低下し、定員割れに悩む学校も多い。安定して入学希望者を獲得しているのは県中央部の高校に偏る傾向が見られる。加えて第七次秋田県高等学校総合整備計画により、統廃合や学級数の維持の問題に苦慮している学校もある。

このような中、学校の特色を出し、生徒数を確保し、地域や住民にも必要とされる学校の経営は喫緊の共通課題と言ってよい。これは、学校の「⑩身近な学校として認知」「⑪地域連携や地域貢献が学校の特色として認知」の数値が2.7、2.5と他の項目よりも高くなっているところにも表れている。市町村行政としても地域としても学校の存続に強い要望はあると推測できることから、学校の課題は、行政・地域とも共有できる。行政・地域・学校が連携・協働した取組で学校を支え、学校の価値を高め、その取組が地域をつくり活性化していく循環を積極的に構築するべきである。

5 これからの社会教育行政と学校の連携・協働に向けて

(1) これからの学校と社会教育の関係

○「社会に開かれた教育課程」と「地域学校協働活動」の推進は、学校と社会教育行政の共通課題

○高等学校と特別支援学校にも求められる地域との協働体制の構築

学校の地域や社会教育との連携は、現行学習指導要領の趣旨や県の学校教育の方針などに沿って重視されてきた。これまで見てきたように各学校では、ふるさと教育やキャリア教育の充実のため、地域の多様な主体との連携・協働を進め、成果を上げてきた。

今後、学校では新学習指導要領の目玉である「社会に開かれた教育課程」の趣旨に沿い、今まで以上に地域との連携・協働の取組の充実が求められる。「社会に開かれた教育課程」とは、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく」ものとされる。

地域や社会教育も、その受け皿となる機能を強化し、学校とともに自らの地域をつくっていくことが期待されている。また、社会教育に対しては、平成27年12月の中教審答申「新しい時代の教育や地方創生に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（以下答申）や平成29年3月の社会教育法の改正等により、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備等が規定された。これらのことから、社会教育行政に関しては、幅広い地域住民等と学校との連携協力体制の整備や普及啓発活動等の措置を講じることなどが求められている。

このように、「社会に開かれた教育課程」と「地域学校協働活動」の推進は、今後の学校と社会教育行政の共通課題と言える。

地域学校協働活動における高等学校や特別支援学校の取組に関して、答申では、「幼稚園、高等学校、特別支援学校や高等専修学校については、（中略）学校種の特徴を生かしつつ、幼児・児童・生徒の発達段階等に応じて、地域における学校との協働体制を構築する必要がある」とし、その取組の必要性を明示している。この中で、高等学校等については、アクティブ・ラーニングの展開の観点から、地域課題の解決に参画する取組を通して、キャリア教育の推進、地域貢献、地域活性化への貢献につながることを期待している。また、特別支援学校についても答申では、子どもたちの自立や社会参加でできる環境の充実のため、保護者のみならず、地域、医療、福祉等の関係機関との連携・協働体制の構築を求めている。

例えば取材校の県立矢島高等学校では、総合的な学習の時間「鳥海総合」と学校設定科目「地域学」により、地域の文化財や地域社会の体験的な学びと、地域行事「矢島ひなめぐり」における全校ボランティア活動を教育課程に位置づけている。（P38参照）

この事例では、地域と学校との連携・協働した取組により、教育課程の目的である生徒の学習の充実や愛郷心の育成、生徒のキャリアの形成への効果等が見られる。一方地域にとっては、行事を通して、生徒を地域人材として育成・活用する効果や、生徒が製作やガイド等の活動に参画することによる地域活性化への寄与が見られる。行政は学校と地域をつなぐコーディネート機能を発揮するとともに、学校や生徒と協働で地域行事を創る役割を果たしており、「社会に開かれた教育課程」と「地域学校協働活動」が既存の組織で具現化されている例として注目できる。

(2)「地域」のとらえ方と学校への配慮事項

○学校は、連携・協働ができる地域を柔軟にとらえており、どの市町村でもアプローチが可能

○学校との条件をていねいにすり合わせることで、連携・協働の可能性は広がる

学校調査では、地域の範囲を「学校の所在地周辺」「学校が所在する市町村」「生徒の通学圏域」、取組によっては「全県」といったとらえ方での回答を得た。これに対し市町村主管課では「学校が所在する市町村」という限定されたとらえ方だった。

学校の所在地以外の市町村との連携・協働の可否の意向を、図15に示す。「可能」「条件によって可能」を合わせると78ポイントとほぼ8割の学校で可能と答えている。

このように、学校は、連携・協働ができる地域を柔軟にとらえていることから、どの市町村主管課でもアプローチが可能である。

また、学校が求める連携・協働における配慮事項を図16に示す。

「①交通手段・交通費・場所等」に関する回答が74ポイントとなり、相対的に顕著である。生徒の交通手段の確保と交通費の支給・捻出を主催側に求める回答が多くあり、検討・配慮すべき大きな課題と言える。

関連して「③予算」も16ポイントで、事業の予算的な裏付けを求める回答が見られる。次いで「②開催日への配慮(授業・行事・部活・曜日等)」があげられる。具体的には、「授業や行事で応じられないことがある」「土日(逆に平日も有り)は難しい」「部活動の大会に配慮してほしい」「早めに打ち合わせをして年度当初の計画に入れたい」などの回答が見られた。

特別支援学校からは、「生徒の実情に合わせた無理のない活動時間の設定」「車いす等施設・設備への配慮」等があげられた。

「⑤教育的価値等」では、「事業と教育目標とのすり合わせ」「事業連携が本校である必要があるかの検討」「人材提供の企画には疑問」「事故等の危機予防と対応」などが見られ事業の教育的価値、学校の責任などに対しての危惧に触れた回答があった。

社会教育行政が、このような配慮事項に留意し学校との条件をていねいにすり合わせることで、連携・協働の可能性がさらに広がると考えられる。現在、県立学校の統廃合が進み、今後も学校数の減少が想定される。小・中学校の統廃合の進展も周知の事実で

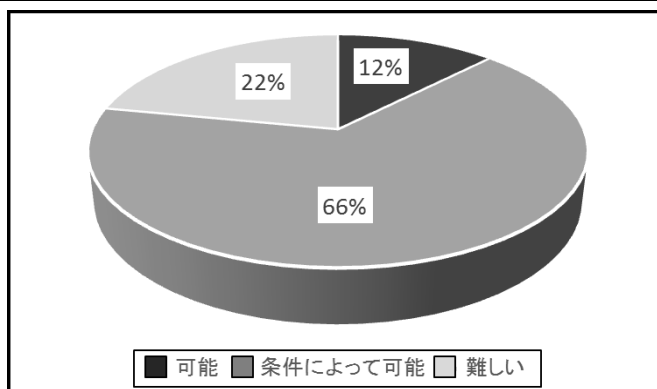


図15 所在地以外での連携・協働の可否
(学校調査)

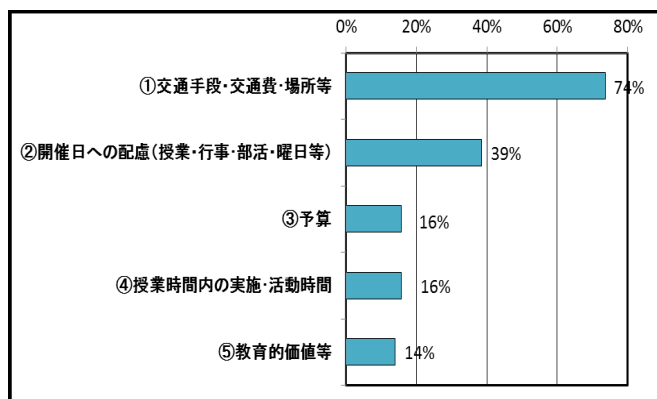


図16 連携・協働事業での配慮事項
(学校調査)

ある。学区を基本にした「地域」のとらえ方・考え方は従来よりも柔軟にとらえ直す必要に迫られている。管内に高校や特別支援学校がない市町村であっても、地域の概念を柔軟にとらえ直し、連携・協働について前向きに考えるべきである。

(3) 求められる連携・協働の在り方

- 地域と学校は、ともに子どもを育て、地域を創るパートナー
- 「支援」を超えて、目的を共有し長期的で双方向な関係性

本調査では、学校、市町村主管課によって「連携・協働」のとらえ方にばらつきが見られた。必ずしも同じ尺度の選択、回答となっていないことは、調査の反省、課題と言える。しかし、その反面、それぞれに異なる「連携・協働」の解釈やイメージを探り、問題点を浮き彫りにする意味では効果的であった。

各回答では連携・協働に対して、「他者からの依頼に応じて協力すること」「他者に依頼して協力を得ること」という支援的なとらえ方から、「ともに力を合わせて活動すること」「同じ目的のために他者と力を合わせて企画・実行すること」という協働的なとらえ方まで認識の「幅」が感じられた。同じ学校、同じ市町村主管課であっても、設問によって連携・協働の解釈に幅をもたせての回答が随所に見られた。

前項1「(3) 連携・協働における成果と課題」において、地域からの要請に応えるための課題やデメリットが指摘されている場合は、連携・協働のとらえ方の視点が支援に近く、成果を地域理解、地域貢献の視点から言及している場合は、協働の視点に近いと考えられる。

学校が市町村や地域と行う取組は、学校にとっては教育課程や学校の活動に位置付けられたり、関連したりしていることが望ましい。また、市町村や地域にとっても、中・長期的な地域づくりや人材育成・活用を担うものでありたい。それゆえ、連携・協働を短期的な労働力の供出、行事やイベントへの参加要請などにとどめたとらえ方は改めなければならない。

今後の学校と地域の連携・協働の在り方に関して、答申では以下のように示している。

- 地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換
- 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築
- 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」の推進

地域と学校がパートナーとして、ともに子どもたちを育て、そのことを通じてともにこれからの地域を創るという理念に立ち、「支援」を超えて、目的を共有し長期的な双方向の「連携・協働」の関係性が求められている。

(4) 組織的な取組に向けて

- 新しい組織づくりは、既存組織や取組の充実・発展から
- 取組の系統性と継続性を保つ、学校内の組織づくりが必要
- 社会教育行政に求められる地域の窓口としての機能の強化
- 学校と地域の連携・協働の体制づくりは、社会教育行政の再構築と機能強化を図る好機

平成29年度の中学校区における、学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援チーム、あきたわくわく未来ゼミ等の実施率は95ポイントである。ほとんどの市町村の中学校区では、社会教育主管課が関わる小・中学校と地域の連携事業が行われている。県では、このような既存の取組や組織を生かし、市町村における地域学校協働本部の設立に向け統括的コーディネーターの担い手の育成に着手している。また、小・中学校のコミュニティ・スクールの実施率が16ポイント、県立学校でも3校が準備期間に入り、検討を重ねている（H29.12月現在）。

しかし、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなど、学校と社会教育行政が組織的に構築する新しい連携・協働の体制づくりは、県内の多くの市町村や学校に、周知され体制の整備に結びつくまでは、ある程度期間を要するであろう。県としては引き続き、「学校・家庭・地域連携総合推進事業」として趣旨の周知やコーディネーター等の人材育成を図り、体制の構築を急いでいる。これと並行して、各市町村主管課や学校においては、既存の組織や事業を見直し、改善を図りながら地域学校協働活動や社会に開かれた教育課程の推進に向けた取組や組織を充実させることも推奨したい。

一方、学校側では、学校の担当窓口を含む校内の推進体制の構築が課題である。取材した12校からは、「学校の窓口や担当が同じ職員であれば、継続・発展が可能だが、担当者が安定しないと停滞する」「担当者、学年部等校務分掌に任せられることが多く、学校における組織的な取組が望まれる」などの指摘があった。学校の教育課程に沿って計画的に連携・協働を取り入れていくとすれば、学校教育目標や重点等から系統立てられた教育活動として位置付け、組織的かつ継続的に実践していかなければならない。担当や分掌に任せられていると、教育計画としての系統性、担当が変わったときの継続性が保証しにくい。教育計画として立案・実行・評価する校内組織が必要である。

取材校である能代支援学校では、「教育課程編成の仕組み」を全体共有し、教務部と研究部が各学部「地域と関わる学習」を教育課程に系統的に位置付けている。また「教育課程コーディネーター」を設置し、学級担任とチームを組み合わせながら個別の指導計画や授業を構想していく体制を整えている（P62参照）。学校における校内の連携・協働の組織的取組例として参考になる。

また、同校では、キャリア教育や体験的な学習などにおいて、学校独自に連携先と活動内容を検討しているが、地域の情報収集や特別支援学校の情報発信、または継続的な関わり等に課題があるとのことだった。ほかの取材校においても、一括して情報を収集したり、連携について相談したりできる対外的な窓口を切望する声があり、共通する課題となっていた。

このような課題についてもいくつか参考例がある。

青森県では、地域住民・企業・NPO・各種団体等（以下「企業等」）の協力を得な

がら、学校・家庭・地域において充実した教育活動が展開されるよう支援する仕組み「青森県教育支援プラットフォーム」（出典：青森県庁ウェブサイト）を形成している。「出前授業（職業講話）」「職場見学」「職場体験」を実施してもらえる企業等を「我が社は学校教育サポーター」として登録し、学校に広報。学校から登録企業に依頼し、出前授業、職場見学、職場体験を実施するという取組である。企業の募集、登録、広報を県教育委員会が行い、キャリア教育支援のプラットフォームを整備し、更新していくものである。県と地域・企業が行う組織的な取組として参考にできる。

本県でも、ふるさと教育やキャリア教育に活用できる情報提供の事業として「生涯学習支援システム」、「行動人（こうどうびと）紹介Webサイト」、「県庁出前講座」などがある。また、教育委員会以外の部署や民間の機関でも多様な事業や人材の情報をもっており、まずは学校に対してこうした事業の周知を積極的に行い活用を促すとともに、今後は地域の情報プラットフォームの具現化についても検討していきたい。

市町村レベルでも、上記のような情報提供の強化は同様に必要である。各市町村の社会教育主管課や公民館等の施設では、様々な地域情報や人材リストが蓄積されていることから、こうした情報を教育資源として積極的に学校に提供することが可能である。学校にとっては情報収集の面でメリットが大きく、社会教育側にとっても地域の教育資源の有効活用という面でメリットが期待できる。

具体例として、大館市が教育委員会内の教育研究所において展開している「子どもハローワーク」事業があげられる。地域・企業が行う仕事やイベントのお手伝い、ボランティアへの参加などの広報、募集、キャリア教育関連の主催事業の開催などを行う取組である。学校の外でのキャリア体験のネットワークとプラットフォームを、行政が整備している参考事例として注目したい。

このように、社会教育行政側では、ネットワークの構築、人材等の情報の集約と提供、生徒が地域で参画できるプラットフォームの整備等を進めるなど、まずは、既存の事業や組織の工夫により、地域の窓口としての機能を強化することを求めたい。

さらに、社会教育行政に求められる役割として、統括コーディネーターの育成・配置や、地域学校協働本部の設置等、学校との連携・協働の体制づくりが今後の課題と言える。現段階では、市町村によって推進に対する意向や既存の取り組み方等事情が異なるため、その取組には温度差があるのが現状である。今まで述べてきたように、生徒の減少や学校の統廃合、特色ある教育課程の創造等の学校の課題の解決は、人口減、高齢化、地域コミュニティの維持・再生、地域の活性化等の地域課題解決の取組と目的を共有することができる。学校と地域の連携・協働が求められる今こそ、社会教育行政が既存の組織や取組の再構築と機能強化を図る好機ととらえ、今後の体制づくりを進めるべきである。